- 2028年度内にガレキ類等(再利用・再使用対象等除く)の屋外一時保管を解消することにしています。
- 屋外保管を解消するにあたって、焼却など減容を図った上で、固体廃棄物貯蔵庫に移送する計画です。可燃性ガレキ類(木材、梱包材・紙等)などを焼却するため、2017年11月より増設雑固体廃棄物焼却設備設置工事を実施しています。
- 3.16福島県沖地震発生後、増設雑固体廃棄物焼却設備の外観点検を実施したところ、焼却設備では、電源設備の固定ボルトの緩み、灰容器自動倉庫に保管中の角型容器の位置ズレ、点検歩廊床板及び点検アクセス用扉の曲がり等の損傷を確認しました。また、建屋壁面の耐火ボードの剥がれも確認しました。
- 焼却設備の復旧は全て完了し、2022年3月31日に焼却設備設置工事は竣工しております。一方、建屋壁面の耐火ボードは、復旧に時間を要するため、復旧に要する工期等を踏まえて、運用開始を見直します。

(2022年3月31日までにお知らせ済)

- その後、剥がれた建屋壁面のボードの復旧作業を進め、5月10日までに作業が完了する 予定であることを踏まえ、5月11日(水)より運転を開始します。
- 引き続き、排ガス中の放射性物質濃度を監視しながら安全最優先で作業を進めてまいります。

復旧前後の様子

<復旧箇所>

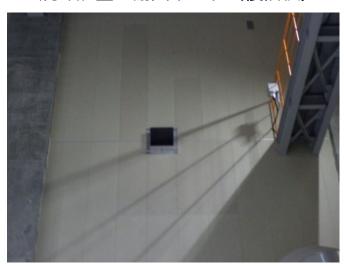
対象エリア	剥がれたボード
廃棄物供給室	耐火ボード:8箇所
焼却炉室	耐火ボード:7箇所 壁面ボード:4箇所
排ガス処理室	壁面ボード:4箇所

※復旧に向けた詳細調査にて一部のボードは、耐火ボードではなく壁面(化粧)ボードであることを確認しています。

焼却炉室の耐火ボード(復旧前)

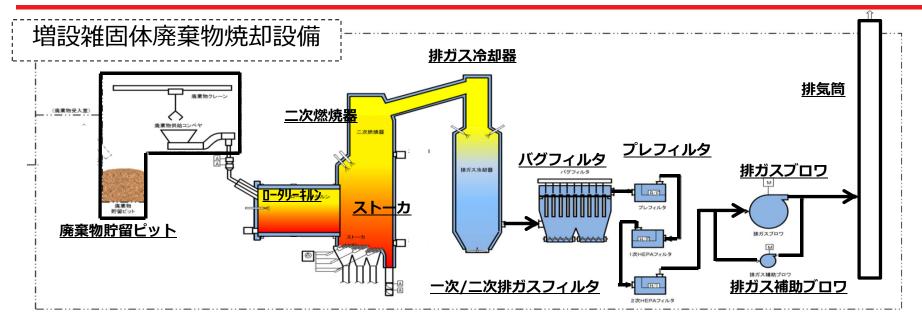


焼却炉室の耐火ボード(復旧後)



【参考】設備概要





項目	増設雑固体廃棄物焼却設備
処理容量	95ton/日(24h運転)
炉型	キルンストーカ式
焼却対象物	主に伐採木、瓦礫類等の可燃物
焼却灰充填容器	角型容器